

1. 事業説明シート

事業名	砂防事業 [火山砂防事業 (国補)]	事業箇所	北杜市明野町浅尾	地区名	米山沢川 (ヨネヤマサワガワ)	事業主体	山梨県
-----	--------------------	------	----------	-----	-----------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 本溪流は、山梨県北杜市明野町浅尾に位置する流域面積がA=0.35km²の土石流危険溪流である。流域内の河床には不安定土砂が多く堆積しており、溪岸浸食も著しく降雨等の影響により保全対処への被害の危険性が高い。しかし、砂防施設は未整備であるため、土石流が発生した場合は甚大な被害となる可能性がある。
 保全対象には人家17戸、浅尾公民館（避難場所）、市道790m（避難路）、農道210mなどがある。従って、土石流を抑制する砂防堰堤を早急に設置し、土砂災害を未然に防止する必要がある。

②整備目標・効果
 主要目標 土石流被害の防止
 ・災害実績 無

	整備前	整備後
土砂整備率	25%	→ 100%
流木整備率	25%	→ 100%

 ・重要公共施設の有無 有（浅尾公民館）
 （保全対象＝人家17戸、その他道路1,000m等）

 副次目標 —
 副次効果 —

(2) 整備内容

①整備内容 砂防堰堤 2基
②着手年度 令和2年度 **③完成見込年度** 令和10年度
④総事業費 約510百万円（国費280.5百万円(5.5/10)県費229.5百万円(4.5/10)）
⑤年度別の整備内容 (事業費)
 令和2年度 詳細設計、地形測量、地質調査 20 百万円
 令和3年度 用地測量・調査 20 百万円
 令和4年度 用地取得・工作物補償 20 百万円
 令和5年度 砂防堰堤工事 50 百万円
 令和6年度 砂防堰堤工事 80 百万円
 令和7年度 砂防堰堤工事 70 百万円
 令和8年度以降 砂防堰堤工事 250 百万円
 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。
⑥既整備内容・期間・事業費
 既整備内容 治山堰堤 5基
 期間 昭和44年～昭和56年

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 妥当 妥当でない
 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） 妥当 妥当でない
 砂防法6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当。

③経済妥当性 妥当 妥当でない

総事業費	510 百万円	工期	R2~R10	基準年	R1
経済効率性	費用	510 百万円	便益	2133 百万円	
	建設費	510 百万円	一般資産被害抑止	454 百万円	
	維持管理費	百万円	人身被害抑止	97 百万円	
			公共土木施設等被害	212 百万円	
			その他※	1370 百万円	
B/C			4.2		

※その他は、応急対策（家計）、人的被害（精神的損失）
 費用便益比（B/C）は1.0を超えており、経済効率性は確保されている

④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である。

⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 土石流対策として、砂防堰堤の設置が最も効果的である。

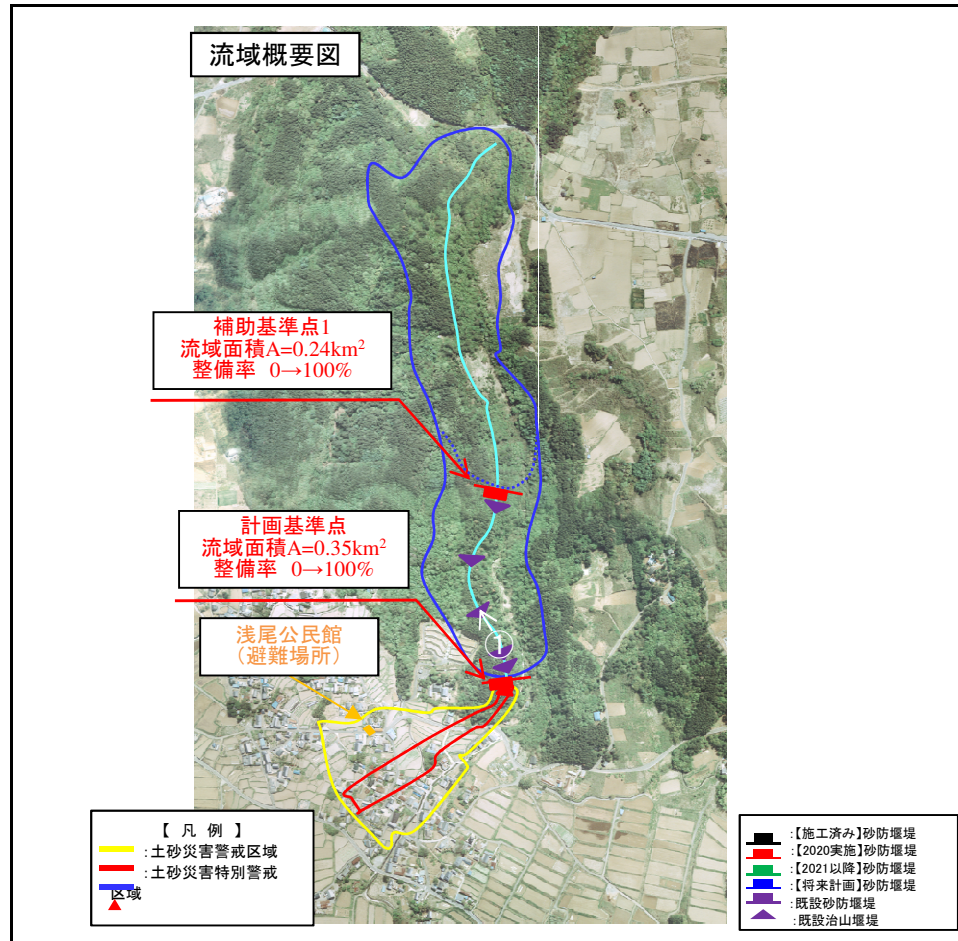
⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 掘削法面等に緑化等を行い環境負荷に配慮する。

⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 地元の要望に基づいており、地域の同意は得られている。

総合評価 [貢献度ランク：a]

(4) 事業位置図等

2. 添付資料シート



保全対象(浅尾公民館)

